

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業実施要領

一般社団法人 中小企業診断協会

1. 事業の目的

中小企業診断士の約6割を占める企業内診断士においては、日ごろより副業禁止や時間的制約等の障害を抱えて診断士活動を行っているが、中小企業診断士の本来業務であるコンサルティング業務に従事する機会に、決して恵まれているとはいえない。

一方、平成31年4月からは、働き方改革関連法が順次施行され、個人の実情に応じた多様で柔軟な働き方の実現が目指されている。

これらを受けて当協会では、企業内診断士が今後、コンサルティング業務を行いやすくするための土壌づくりの一環として、企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業を、平成30年10月より開始している。

本事業の実施により、都道府県協会に所属する企業内診断士のコンサルティング活動の機会拡大及び資質の向上を通じて、中小企業診断士の社会的知名度の向上、さらには公的機関・金融機関の組織力の強化や、中小企業・小規模事業者等の経営力向上に寄与することを目的とする。

※プロボノ活動……ここでは、企業内診断士が社内や診断士活動で培った知識や経験等を活かして、コンサルティング活動を通じた社会貢献を行うボランティア活動のことをいう。

2. 事業の概要

当協会では、自協会に所属する企業内診断士のプロボノ活動について支援を行う都道府県協会より実施計画書の提出を受け付け、その審査・採択を行う。実施計画書が採択された都道府県協会においては、実証実験事業に取り組むこととする。

なお、多くの企業内診断士にコンサルティング業務を行う機会を提供するという本事業の趣旨を鑑みて、企業内診断士の参加者数は原則的に複数名とする（応相談）。

3. 事業実施の流れ

(1) 実施計画書の提出

自協会に所属する企業内診断士のプロボノ活動について支援を行う都道府県協会より、実施計画書の提出を受け付ける。

(2) 実施計画書の審査・採択

当協会では、自協会に所属する企業内診断士のプロボノ活動について支援を行う都道府県協会より提出された実施計画書の審査・採択を行い、審査結果を通知する。

(3) 事業の実施

採択された都道府県協会においては、企業内診断士のプロボノ活動における支援先や、プロボノ活動に参加する企業内診断士等との連絡を緊密にし、実証実験事業に取り組むこととする。

(4) 完了報告

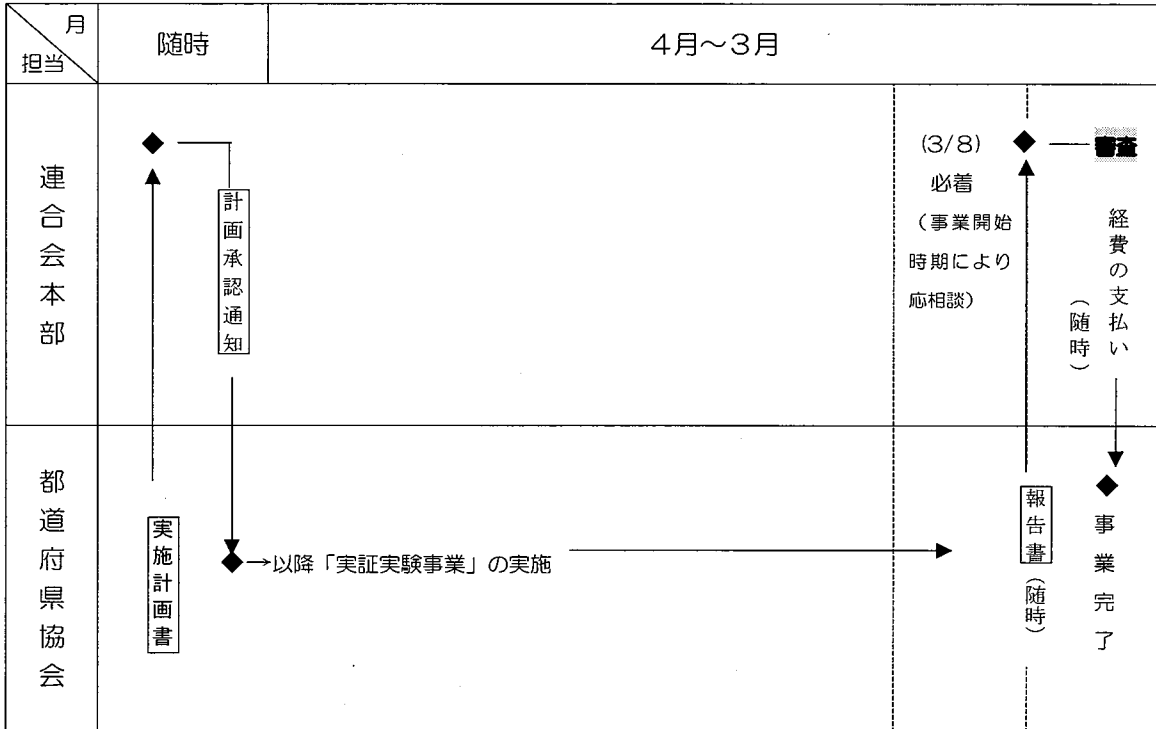
実証実験事業報告書（経費報告を含む）を、事業完了後1ヵ月以内に提出する。

ただし、経費支払いの関係上、最終締切日は令和4年3月8日（火）とする（事業開始時期により応相談）。

（5）経費の精算

上記（4）の内容を確認した上で、実証実験事業報告書（経費報告を含む）を受領後1ヵ月以内に、採択された都道府県協会の指定する金融機関の口座あてに経費の支払いを行う。

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業フローチャート



（注）◆印は、各種書類等の受理を表す。

4. 募集の条件等

（1）対象となる企業内診断士のプロボノ活動における支援先

- ①中小企業団体中央会
- ②商工会・商工会議所
- ③信用保証協会
- ④その他上記以外の公的・金融機関 等

なお、支援先については、原則として当該協会の範囲内とする。他都道府県協会の支援先について実施する場合には、他都道府県協会と連携して行うものとする。

（2）採択件数

最大20県協会程度（予定）

（3）実施期間

令和3年4月～令和4年3月を目安とする（事業開始時期により応相談）。

なお、実証実験事業報告書（経費報告を含む）については、事業完了後1ヵ月以内、遅くとも令和4年3月8日（火）までに、当協会に提出しなければならない（事業開始時期によ

り応相談)。

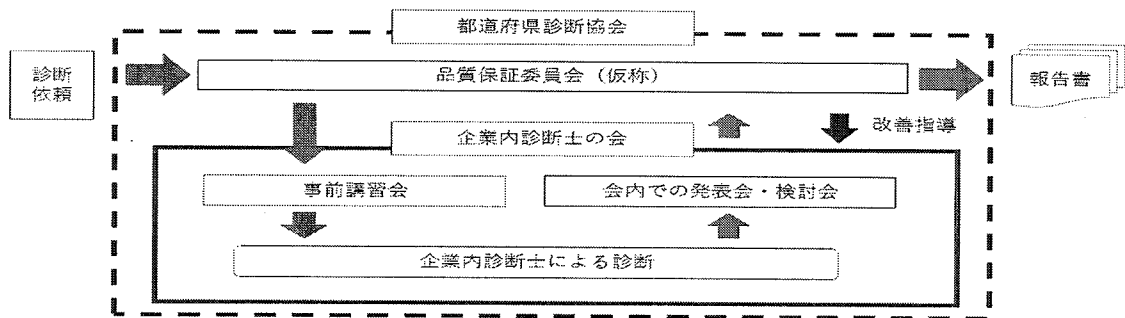
また、経費の支払いは、実証実験事業報告書(経費報告を含む)を受領後1ヵ月以内、最終支払いは令和4年3月中とする(事業開始時期により変動あり)。

(4) 事業の実施体制

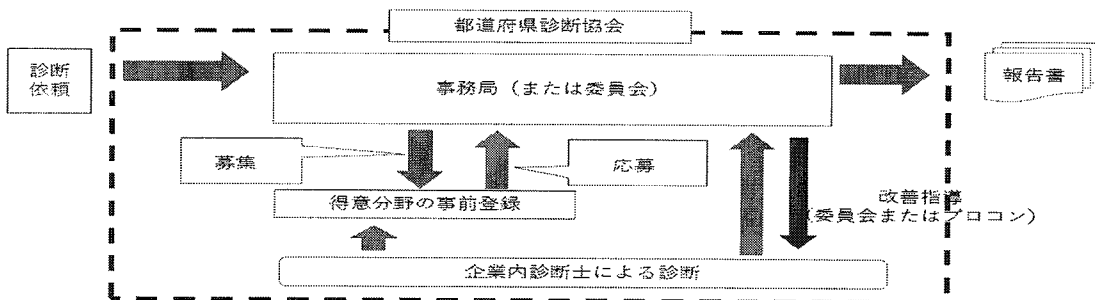
実施計画書が採択された都道府県協会においては、品質レベルの維持・向上を図るため、自協会及び自協会内に設置した委員会等が主導して、企業内診断士のプロボノ活動について支援を実施する。

なお、事業の実施体制の参考例を、次のとおり示す(必ずしも以下の参考例と同様でなくても可能)。

【参考例-1】



【参考例-2】



5. 経費

1事業当たりの経費補助は、15万円程度を上限の目安とする(応相談)。

なお、経費として認められる費目は、旅費交通費・調査費・資料購入費・印刷費・委員会等会場費・委員会等出席にかかる謝金などとする。

ただし、支援先の組合等の所在地が遠隔地である場合、企業内診断士等の移動に関して旅費交通費がかさむことが想定されるときには、応相談とする。

(1) 対象費目

① 旅費交通費

組合等への調査・報告会等出席にかかる電車代及び委員会等出席にかかる電車代。

ただし、状況により車賃及び自家用車の使用も可とする。

②調査費

組合等への調査の際に、企業内診断士に同行したプロコン診断士への謝金

③資料購入費

調査活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

④印刷費

作成した資料及び報告会開催時の報告書のコピー代

⑤委員会等会場費

委員会等の開催時に使用した会場代

⑥委員会等出席にかかる謝金

企業内診断士の選定及び報告書の品質確保等のために開催した委員会に出席した役員・プロコンなどに支払う謝金

⑦その他費用

本事業の実施に当たり必要な上記①～⑥以外の費用

※上記対象費目の流用は認められるので、当初の予算計画を変更して、有効に活用されるように工夫されたい。

(2) 対象期間

支援対象となる経費は、事業採択日以降、令和4年3月中に発生したものとする（事業開始時期により応相談）。

(3) 精算方法

支援対象となる経費の支払いは精算払いとし、原則として実証実験事業終了後とする。

採択された都道府県協会は、すべての経費を立て替えて、実証実験事業報告書（経費報告を含む）を、事業完了後1ヵ月以内に当協会に提出しなければならない。なお、最終締切日は令和4年3月8日（火）とする（事業開始時期により応相談）。

当協会では、上記内容を確認した上で、令和4年3月中に、採択された都道府県協会の指定する金融機関の口座あてに経費の支払いを行う（事業開始時期により変動あり）。

(4) 証拠書類

支出した経費の証拠書類（領収書など金額及びその支払いの事実が確認できる書類）については、採択された都道府県協会において7年間保存しておくこと。

また、事務処理を行う際の主な留意点は、次のとおりとする。

①領収書の用紙

領収書の用紙は、メモ用紙・便箋などではなく正規のものとする。

②領収書への記載等

「旅費交通費」「調査費」「委員会等出席にかかる謝金」の領収書には、受け取る本人の署名・押印(サイン不可)を必要とする。

ただし、「旅費交通費」「調査費」「委員会等出席にかかる謝金」の支払いを銀行振り込みによって行った際には、この限りではない。

③源泉徴収

「調査費」「委員会等出席にかかる謝金」は、10.21%の源泉税徴収を行い、納付した証明書(領収書)はきちんと保存しておくこと（源泉税領収書）。

6. 申請方法

自協会に所属する企業内診断士のプロボノ活動について支援を行うことが決定しだい、実施計画書を当協会あてに提出する。なお、申請は随時受け付ける。

7. その他

実施計画書の提出後に、計画に変更等が生じた場合は、相談を随時受け付ける。問い合わせ先は、以下のとおり。

<本事業に関する問い合わせ先>

〒104-0061

東京都中央区銀座1-14-11 銀松ビル5F

(一社) 中小企業診断協会 業務部 榎崎・岩月・小野

電話 03(3563)0851

FAX 03(3567)5927

E-mail news@j-smeca.jp

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業
実施計画書

令和 年 月 日

一般社団法人 中小企業診断協会
会 長 米 田 英 二 殿

都道府県協会名：
会 長 名：

以下のとおり、企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業に応募します。

1. 支援対象先名称

『

』

2. 事業の遂行に関する計画

(1) 事業の内容

(2) 実施方法及び場所

(3) メンバー表：氏名を記入

(4) 事業の実施予定(およその時期を←→印で記入のこと)

実施項目 / 月	月	月	月	月	月	月
(1)打合会の開催						
(2)調査の実施						
(3)報告書の作成						
(4)報告会の開催						

※必要に応じ、実施項目を追加・削除し、記載していただいて結構です。

(5) 事業実施により想定される効果・影響

(6) 担当者連絡先

[担当者名]

[住所]

[TEL] () [FAX] ()

[E-mail]

3. 事業の経費内訳明細書(別紙)

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業

経費内訳明細書

費目	内訳(算出根拠)	金額 (円)	支払予定先等
旅費交通費	@ ×2(往復) ×人= @ ×2(往復) ×人=		
調査費	@ × 人=		
資料購入費	@ × 冊×1.1=		
印刷費	@ × 部×1.1=		
委員会等 会場費	@ ×1.1× 回=		
委員会等出席 にかかる謝金	@ × 人=		
その他費用	@ × =		
合 計			

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業

報告書

令和 年 月 日

一般社団法人 中小企業診断協会
会長 米田 英二 殿

都道府県協会名：

会長名：

上記事業は、令和 年 月 日に完了したので、下記の書類を添えて報告します。

記

1. 事業の実施内容及び成果に関する報告（様式2）
2. 経費使用明細書（様式2）

以上

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業
事業の実施内容及び成果に関する報告

県協会名：

1. 支援対象先名称
2. 事業の内容
3. メンバー表
4. 事業実施体制（スキーム図※必須）
5. 事業実施により得られた成果
6. 支援対象先からの企業内診断士への声（評価）
7. 参加した企業内診断士の感想等

企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業

経費使用明細書

都道府県協会名：

(単位：円)

費 目	(A)承認予算額	(B)実際の支出額
旅費交通費		
調 査 費		
資料購入費		
印 刷 費		
委員会等会場費		
委員会等出席にかかる謝金		
その他費用		
合 計		
金 融 機 関 振 込 口 座	【金融機関名】 【預金種別】 【口座名義】	【支店名】 【口座番号】